

	重点目標	重点目標の意図・目的	評価指標	基準値 (R2)	実績値 (R3)	実績値 (R4)	実績値 (R5)	実績値 (R6)	実績値 (R7)	目標値 (R7)	現状水準とその背景	今後の方向性(7次プラン)	施策の方向(7次プラン)
基本目標1 (男女がともに活躍できる環境づくり)	(1)政策・方針決定における男女共同参画の実現	女性が政策・方針決定の過程に積極的に参加できる社会を実現するため、女性人材の掘り起こしと育成を通じて、女性があらゆる方針決定の場に参画できる社会を創り出す。	公的審議会・委員会等の女性登用率	30.4%	30.3%	32.8%	35.5%	36.8%	38.1%	40.0%	・審議会等への女性登用率は概ね右肩上がりで目標値の40.0%に迫りつつある。 ・政策や方針決定にかかわる審議会等において女性の意見が反映されるよう、委員推薦を行う団体等への働きかけを継続して行ったことで、意識向上が図られているが、一部の審議会及び委員会において登用が伸び悩んでいる。	・市が委嘱する審議会等については、引き続き多様な視点から意見が反映されるよう女性委員の登用を推進するとともに、参画が進まない分野においては阻害要因を取り除くための現状把握と工夫が必要。 ・委員推薦元の団体等に対し、女性委員を登用することの意義を改めて周知していく。	・[基本目標1][重点目標1]施策の方向1＞男女共同参画社会の実現に向けた広報と啓発活動の推進 ・[基本目標3][重点目標1]施策の方向1＞審議会等への女性登用の推進
			倉吉市女性人材登録制度による登録者数	42人	47人	50人	52人	57人	59人	55人	・女性人材登録者数は目標値を上回る59人となった。男女共同参画推進月間での研修や講演会による啓発、女性活躍を後押しする「スマイルプロジェクト推進事業(R5～R7)」の実施が影響した。 [総括] 女性登用数は基準値から7.7ポイントアップし、政策・方針決定の場への女性の参画は着実に進んでいる。女性人材の掘り起こしや多様な意見を取り入れる体制の構築も進んできた。	・男女共同参画推進月間をはじめ、年間を通した啓発活動において、幅広い年代に向けた啓発、ターゲットを絞った啓発等タイミングや状況を見極めながらそれぞれ実施する。 ・女性人材登録者の専門領域や年齢層を広げるとともに、より活用しやすい制度となるよう、登録だけでなく事例・成果についても積極的に周知広報を行う。	・[基本目標3][重点目標1]施策の方向3＞企業等における方針決定の場への女性の参画促進 ・[基本目標3][重点目標2]施策の方向1＞女性の能力開発促進と人材の育成
	(2)働く場における男女共同参画の実現(女性活躍推進法に基づく推進計画)	男女ともにライフスタイルに合わせた仕事と家庭の両立ができる雇用環境を整備し、だれもがいきいきと働き続けられる社会を創出する。	男女ともに働きやすい職場環境を構築する市内の男女共同参画推進企業の認定数	102社	111社	115社	122社	124社	108社	140社	・男女がともに働きやすい職場環境の整備に関する啓発活動のもと、鳥取県男女共同参画推進企業として、新たに7社が認定された。(※R6まで認定延数をカウントしていたが、廃業等があることを踏まえ、県が公表している実数に合わせることにしたため、R7は減少している) ・R6男女共同参画市民意識調査「職場における男女の地位は平等か」という問いに対し、平等であると答えたのは32.9%にとどまるが、R2調査と比較すると5.4ポイント増加しており、働きやすい職場環境の整備が少しずつ進みつつある。 ・一方、育児・介護休業制度について、「男性の利用が少ない」「職場での理解が得られず取得できない」との声も一定数ある。	・男女がともに働きやすい職場環境について啓発し、ワーク・ライフ・バランスを推進するとともに、県と連携し、鳥取県男女共同参画推進企業の認定を促進する。 ・ハラスメントに対する正しい理解と意識改革のための研修等を実施する。	・[基本目標2][重点目標1]施策の方向1＞仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進 ・[基本目標2][重点目標2]施策の方向1＞男女の均等な雇用機会と待遇の確保
			農業経営における「家族経営協定」の締結累計件数(実件数) ※R7年度に市農業再生協議会における締結件数カウント方法の見直しがあり、実件数を基準とすることとなった	38件 (37件)	44件 (41件)	48件 (46件)	54件 (52件)	61件 (59件)	(54件)	53件	・農業経営における「家族経営協定」の締結については、54件で、目標値を上回り、一定の制度周知は図られている。 ・「家族経営協定」の促進により、仕事・家事・育児等を協力し合おうという意識が高まってきてはいるが、方針決定の場における女性の参画については途上段階である。 [総括] ワーク・ライフ・バランスの意識が定着してきており、鳥取県男女共同参画推進企業の認定件数や家族経営協定の締結数も増加傾向。引き続き根深く残る性別に関するバイアスを払拭し、一人ひとりの状況に応じた就業環境を整備することが求められる。	・「家族経営協定」について引き続き制度内容の周知を図るとともに、方針決定の場への女性の参画を促し、経営等に意見を反映させることで、女性農業者の経済的地位の確立に取り組む。	・[基本目標2][重点目標2]施策の方向2＞職場におけるハラスメント防止対策の推進啓発 ・[基本目標3][重点目標3]施策の方向1＞女性の経営等への参画促進
	(3)地域における男女共同参画の実現	男女双方の視点で地域づくりができ、地域の構成員が性別・年代を超えて交流と参画ができ、みんなで支え合う地域づくりを促進する。									・地域活動に参加していないと答えた男性16.9%と比較し、女性は24.2%と高い。 ・倉吉市市民意識調査によると、性別に関わらず「地域のまちづくりに自分の意見を反映させたり、実際の活動にも参加したい」と答えた人は29.1%にとどまり、無関心層も多く、地域活動自体が縮小傾向にある。 ・倉吉市自治公民館において、R8年度の女性館長は6人／218自治公民館、2.75%となっている。 [総括] 地域活動に参画していない人は、全体で17.7%(R2)から20.6%(R7)に2.9ポイント増加。女性自治公民館長数も10人未満で推移しており、参画状況の停滞が課題。	・倉吉市男女共同参画推進スタッフ会による町内学習会における啓発活動などにより、地域活動への女性の参画意義について理解を深めてもらう取組を行う。	・[基本目標1][重点目標2]施策の方向4＞地域社会における男女平等意識の浸透 ・[基本目標3][重点目標2]施策の方向3＞地域活動への女性の参画促進

	重点目標	重点目標の意図・目的	評価指標	基準値 (R2)	実績値 (R3)	実績値 (R4)	実績値 (R5)	実績値 (R6)	実績値 (R7)	目標値 (R7)	現状水準とその背景	今後の方向性(7次プラン)	施策の方向(7次プラン)
基本目標2（安心・安全に暮らせる社会づくり）	(1)配偶者等に対する暴力の根絶（倉吉市DV防止計画）	性別による固定的役割分担意識の解消や経済力の格差などの上下関係を解消する。また、DV防止のための予防教育・啓発を強化し、暴力を許さない意識を醸成することが必要である。さらに、被害者が相談しやすい体制づくりと相談窓口の周知をする。そして、立ち直り・自立を目指した切れ目のない支援を提供する。	DVの相談窓口を把握している人の割合	-	-	-	-	51.5%	-	80.0%	・県内のDV相談件数は、コロナ禍の令和2年における1,551件がピーク。令和5年は930件、令和6年は1,067件と推移している。 ・関係機関のネットワーク化により連携した相談体制が整備されたとともに、市報やホームページ、DV防止啓発期間の資料配布等を通じて相談窓口を広報しているところであるが、相談窓口を認識している市民の割合は約半数の状況である。インターネットを通じて相談窓口につながるケースは増加傾向にある。 [総括] DV相談件数はコロナ禍以降概ね横ばい。様々な手段で窓口の周知や啓発が行われているが、相談窓口の認知度は50%程度で、行き届いていない層への周知が課題。	・市報やホームページ、DV防止啓発期間の資料配布等を通じて相談窓口を広報するとともに、国の啓発動画等を活用し相談窓口の周知を図る。 ・本市が配置する女性相談支援員等と県の専門機関（配偶者暴力相談支援センターや警察）との連携による支援体制強化及び資質向上を図るため、令和8年度より、県が主体となり、「鳥取県困難な問題を抱える女性及びDV被害者支援調整会議」を設置する。 ・あらゆる暴力の根絶を目指した意識啓発やメディアリテラシー教育の推進による性犯罪の防止を行う。	・[基本目標4][重点目標1]施策の方向1＞ドメスティック・バイオレンス、セクシュアル・ハラスメント等の相談窓口の強化と意識啓発 ・[基本目標4][重点目標1]施策の方向2＞性犯罪等の防止 ・[基本目標4][重点目標1]施策の方向3＞児童虐待防止の推進
	(2)男女の生涯を通じた健康支援	生涯を通じて地域の中で心豊かに暮らすためには、一人一人が自分自身の健康を管理するなど、健康づくりに取り組んでもらう必要がある。特に、女性に関しては、心身状況が生涯の各段階に応じて大きく変化する特性があるため、生涯にわたって適切な健康管理ができるよう支援する。	子宮がん検診受診率（市検診対象者に対する率） 乳がん検診受診率（市検診対象者に対する率）	19.2% (H30)	18.3%	18.2%	18.0%	19.1%	18.2%	50.0% (R5)	・市報やホームページ等を活用した受診の広報、また個人への受診券の送付と周知、各種健康教室での受診の勧奨などを実施しているところであるが、女性に関するがん検診の受診率は横ばい状況である。 ・女性の健康支援については、ライフステージに応じたサポートが求められている。 ・年に1回は健康診断を受診している人の割合は75.1%でほぼ固定化（2025年度市民意識調査）（2021：72.7%、2022：75.6%、2023：73.3%、2024：74.7%） ・自主的に健康づくりのための活動に取り組んでいる人の割合は49.8%（男性：47.9%、女性：51.3%） ・自分自身が心身ともに健康だと思う人の割合は61.1%（男性：57.4%、女性：65.3%） [総括] 女性に関するがん検診の受診率は横ばいであり、健康づくりの活動に取り組む人も50%程度で推移。女性特有の健康課題の把握と対応、ヘルスリテラシーの格差を埋める取組が求められる。	・女性特有の健康課題に係る啓発の実施及び妊娠・出産・更年期など、ライフステージに応じたサポートについて情報提供を行う。 ・男女が長く健康な状態を維持するために、健康教育・健康相談の実施、様々な機会・媒体を活用した健康情報の発信や健診の重要性を伝える。 ・各種健康ポイント事業を紹介するなど、健康行動に関心の無い方でも、自発的に健康になるための行動を起こすきっかけを提供する。	・[基本目標4][重点目標2]施策の方向1＞男女の健康支援 ・[基本目標4][重点目標2]施策の方向2＞乳がん、子宮頸がん検診等の受診啓発 ・[基本目標4][重点目標2]施策の方向3＞ライフステージに応じた女性の健康支援
	(3)だれもが安心して暮らせる環境整備	高齢者、障がい者、ひとり親家庭、外国にルーツを持つ人・性的マイノリティであり、かつ、女性であることにより複合的に困難な状況に置かれることなく、一人一人が安心して生活できるよう支援を提供する。また、災害等の非常時においては、一方の性別に負担が集中し困難が深刻化しないように、男女共同参画の視点に立った防災・復興の取り組みを行う。	支え愛マップづくりに取り組む自治公民館作成率	37.6%	47.2%	48.6%	50.0%	54.1%	57.3%	65.0%	・地域における支え愛マップづくりに取り組む自治公民館数は着実に増加している。地域防災への意識向上、災害時の対応等への関心の高まりや必要性の認識が進んできている。 ・一方、地域において「防災体制が整っている」と思う人の割合は40.7%にとどまっている。防災マップや支え愛マップの作成とともに、女性の意見を取り入れながら男女が協力し、有事の体制について「みんなで考える」ことが必要。 ・重層的支援体制整備事業として庁内の連携・協働の推進を図るための庁内連携会議を令和6年度に設置。複合的な困難を抱える市民を、他機関が協働し包括的に支援していくための体制を構築した。 [総括] 地域活動への参画率が減少傾向にある中、地域防災に関する意識は向上している。有事や困難を抱えた時にも安心して暮らしていけるよう、地域全体で考えていく体制の構築が必要。	・一人ひとりが地域において能力を発揮し、支え合っていくために、女性が地域で活躍できる環境づくりを行う。 ・防災体制に女性の意見や視点が反映されるよう、自主防災組織や避難所運営等への女性の参画を促すとともに、女性消防団員の育成に取り組む。 ・経済的な困難を抱えても、安心して暮らしていくための支援体制の整備を継続する。	・[基本目標3][重点目標2]施策の方向3＞地域活動への女性の参画促進 ・[基本目標3][重点目標2]施策の方向4＞消防団における女性の活躍の促進 ・[基本目標3][重点目標2]施策の方向5＞男女共同参画の視点での防災体制の確立 ・[基本目標4][重点目標3]施策の方向1＞生活困窮者への自立促進支援 ・[基本目標4][重点目標3]施策の方向2＞ひとり親家庭等への支援

	重点目標	重点目標の意図・目的	評価指標	基準値 (R2)	実績値 (R3)	実績値 (R4)	実績値 (R5)	実績値 (R6)	実績値 (R7)	目標値 (R7)	現状水準とその背景	今後の方向性(7次プラン)	施策の方向(7次プラン)
基本目標3（男女共同参画社会の実現に向けた基盤づくり）	(1)男女共同参画を実現する啓発活動	積極的な広報・啓発活動により、性別による固定的役割分担意識を解消し、性別にかかわらず個性と能力を発揮できる社会を実現する。	社会における男女の機会均等がはかられている市民の割合	45.0%	33.4%	30.6%	30.3%	33.5%	33.8%	53.0%	・地域社会において男性と女性がともに協力し合い、役割を固定化することなく活動することについて啓発する中で、地域社会における男女の機会均等が図られていると思う人は、33.8%と微増したものの低調傾向である。 ・性別による役割の固定化意識の解消に向け、男女共同参画推進月間での講演会等の実施や市報等を活用した啓発により、「男性は外で働き、女性は家庭を守るべきだ」という考え方について、その通りと思わないと答えた人は例年85%程度となっている。(全国調査(R6・64.8%)や県内調査(R6・64.3%)と比較しても高い水準) ・一方、家庭での家事や育児等の分担状況については、市民の約半数が分担できていないと答えており、意識と行動に大きな差がみられる。男女別では、男性の58.7%が「分担して行っている」と答えているが、女性は「分担していない」と思う人が51.9%(分担している:43.6%)であり、女性の負担感が依然として大きい状況にある。	・男女共同参画推進月間での講演会等の実施や市報・ホームページ・市公式LINE等の活用、職場での研修や町内学習会の開催などあらゆる機会を通じて、性別役割分担意識解消に向けた啓発活動事業を継続する。 ・アンコンシャス・バイアスを払拭するための講演会や啓発活動を継続して行う。 ・男性にとつての男女共同参画の意義の理解促進を行い、多様な生き方ができる環境づくりを行う。	・[基本目標1][重点目標1]施策の方向1＞男女共同参画社会の実現に向けた広報と啓発活動の推進 ・[基本目標1][重点目標2]施策の方向1＞家庭における男女平等意識の浸透 ・[基本目標1][重点目標2]施策の方向4＞地域社会における男女平等意識の浸透 ・[基本目標2][重点目標3]施策の方向1＞男性にとつての男女共同参画の意義の理解促進 ・[基本目標2][重点目標3]施策の方向2＞男性の家事、育児、介護等への参画促進
	(2)男女共同参画を実現する教育・保育・学習活動	男女共同参画に関する正しい理解と、自立と自己実現を追求する意識を醸成するため、発達段階に応じた教育指導を推進し、また、大人の学習活動の場を提供する。									・保育の場においては、保育士、保育教諭等を対象とした研修会を複数回開催し人権感覚や専門性の向上に努めた。 ・学校教育の場においては、「人権尊重の教育」を基盤に据えた教育活動を進めてきた。人権教育主任を対象とした研修会を複数回実施し、専門性の向上に努めるとともに、各学校において、全体計画、年間指導計画に基づきながら人権教育を推進した。 ・保護者や市民は地域や行政が開催する学習機会を活用し学習できる状況にある。 [総括] あらゆる機会を捉え、啓発と学習の場の提供に取り組んできた。その結果、特に学校現場(児童・生徒)においては男女平等の意識が定着してきている(70.7%の市民が学校教育の場において「男女が平等」と回答)。	・「人権尊重の教育」を基盤に据え、人権教育主任を対象とした研修実施を進めていくとともに、各学校における全体計画や年間指導計画に基づいた学習を実施する。 ・より広く啓発を行うため、児童・生徒に向けた啓発、若年層を対象としたジェンダー教育等の実施を検討する。 ・保育士に対する研修会及び教職員人権教育研修会等の学習機会を設け、男女平等意識の浸透に継続して取り組む。 ・町内学習会等の学びの場を積極的に周知し、すべての市民に学習機会を提供する。	・[基本目標1][重点目標1]施策の方向1＞男女共同参画社会の実現に向けた広報と啓発活動の推進 ・[基本目標1][重点目標2]施策の方向2＞学校等における男女平等教育の推進 ・[基本目標1][重点目標2]施策の方向4＞地域社会における男女平等意識の浸透
	(3)家庭における男女共同参画の実現	家族の構成員が家事と自己実現の両立ができ、多様な活動に参加できるため、性別にかかわらず家事・育児・介護ができるようにする。	(※基本目標3重点目標(1)の指標を参照) 家庭における家事、子育て、介護等を男女で分担して行っている市民の割合	(※) 56.9%	(※) 55.7%	(※) 53.1%	(※) 52.0%	(※) 50.9%	(※) 50.0%	(※) 67.0%	・家庭での家事や育児等の分担状況については、市民の約半数が分担できていないと答えており、意識と行動に大きな差がみられる。内訳として、男性の58.7%が「分担して行っている」と答えているが、女性は「分担していない」と思う人が51.9%(分担している:43.6%)であり、女性の負担感が依然として大きい状況にある。[再掲] [総括] 家事・育児・介護等の負担感は男女で認識に差異がある。意識に行動が追いつくような踏み込んだ啓発と、仕事と家事・育児等を両立しながら協力し合って生活していくための支援が必要とされる。	・男女共同参画推進月間での講演会等の実施や市報・ホームページ・市公式LINE等の活用、職場での研修や町内学習会の開催などあらゆる機会を通じて、性別役割分担意識解消に向けた啓発活動事業を継続する。 ・意識啓発だけでなく、行動変容につながる取組を行う必要がある。 ・男性の家事、育児、介護等への参画を促す啓発を行うとともに、両立支援に関する情報を提供する。	・[基本目標1][重点目標2]施策の方向1＞家庭における男女平等意識の浸透 ・[基本目標2][重点目標1]施策の方向2＞子育て・介護・生活支援の充実 ・[基本目標2][重点目標3]施策の方向1＞男性にとつての男女共同参画の意義の理解促進 ・[基本目標2][重点目標3]施策の方向2＞男性の家事、育児、介護等への参画促進